

厚岸町議会 第1回定例会

平成26年 3 月17日
午前10時00分開会

- 議長（音喜多議員） おはようございます。
ただいまから、平成26年厚岸町議会第1回定例会を続会いたします。
 - 議長（音喜多議員） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。
 - 議長（音喜多議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、12番、室崎議員、1番、佐藤議員を指名いたします。
 - 議長（音喜多議員） 日程第2、議会運営委員会報告を議題といたします。
委員長の報告を求めます。
9番、南谷委員長。
 - 南谷委員長 3月13日午後3時5分より、第5回議会運営委員会を開催いたしました。
その内容について報告いたします。
町側より提出された議案第30号 平成25年度厚岸町一般会計補正予算は、新年度予算審議評決の後、審査といたします。
また、大野議員ほか2名から提出された意見書案第2号 TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書案は、意見書案第1号審査の後、引き続き審査といたします。
いずれも、本会議において審査することに決定いたしました。
以上、議会運営委員会報告といたします。
 - 議長（音喜多議員） 委員長に対する質疑を省略し、以上で、報告を終わります。
平成26年度各会計予算審査特別委員会開催のため、本会議を休憩いたします。
- 午前10時03分休憩
- 午後 4 時33分再開
- 議長（音喜多議員） 本会議を再開いたします。
 - 議長（音喜多議員） 日程第3、議案第3号 平成26年度厚岸町一般会計予算から議案

第11号 平成26年度厚岸町病院事業会計予算まで、以上9件を再び一括議題といたします。

本9件の審査については、平成26年度各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査を求めているところ、今般、審査結果が委員長からなされております。

委員長からの報告を求めます。

1番、佐藤委員長。

- 佐藤委員長 平成26年度各会計予算審査特別委員会に付託されました、議案第3号 平成26年度厚岸町一般会計予算など9件の審査につきましては、11日から本日までの5日間、本委員会を開催し、慎重に審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定したので、ここにご報告申し上げます。

以上、審査報告といたします。

- 議長（音喜多議員） 初めに、議案第3号 平成26年度厚岸町一般会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成26年度厚岸町国民健康保険特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成26年度厚岸町簡易水道事業特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成26年度厚岸町下水道事業特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成26年度厚岸町介護保険特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 平成26年度厚岸町後期高齢者医療特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 平成26年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 平成26年度厚岸町水道事業会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 平成26年度厚岸町病院事業会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長（音喜多議員） 日程第4、議案第30号 平成25年度厚岸町一般会計補正予算を議題といたします。

職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

税財政課長。

●税財政課長（小島課長） ただいま上程いただきました議案第30号 平成25年度厚岸町一般会計補正予算の提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正予算案につきましては、年度末までの執行上、追加の財政需要の発生に備えるためのものであります。

議案書の1ページであります。

平成25年度厚岸町一般会計補正予算（6回目）。

平成25年度厚岸町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出の補正であります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億8,878万5,000円とする。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページ、第1表歳入歳出予算補正であります。

歳入では、1 款 1 項、歳出では 1 款 1 項にわたってそれぞれ 3,200 万円の増額補正であります。

事項別によりご説明させていただきます。4 ページをお開き願います。

歳入であります。

11 款 1 項 1 目 1 節地方交付税 3,200 万円の増。特別交付税を補正財源としての計上で、補正後額は 3 億 3,200 万円であります。

なお、特別交付税の本年度交付額は未決定であります。前年度交付額が約 5 億 400 万円であり、十分に交付が期待できる額の範囲内での計上であります。

以上で歳入の説明を終わります。

6 ページ、歳出であります。

7 款土木費、2 項道路橋梁費、3 目除雪対策費 3,200 万円の増。町道除雪委託料 2,800 万円の増、車借上料 400 万円の増。現在、先週までの降雪による除排雪の出動により、計上予算分をほぼ使い切った状況にあり、除雪予算を確保して、年度末までの 2 回程度の降雪があった場合に備えるための計上であります。

以上で、議案第 30 号 平成 25 年度厚岸町一般会計補正予算の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

●議長（音喜多議員） これより質疑を行います。

（な し）

●議長（音喜多議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり決しました。

●議長（音喜多議員） 日程第 5、意見書案第 1 号 「要支援者に対する介護予防給付の継続」と「利用者負担増の中止」を求める意見書を議題といたします。

職員の朗読を行います。

●議事係長（田崎係長） 意見書案第 1 号 「要支援者に対する介護予防給付の継続」と「利用者負担増の中止」を求める意見書。

上記の議案を次のとおり提出する。

平成 26 年 3 月 17 日。

提出者、厚岸町議会議員、谷口弘。

賛成者、厚岸町議会議員、室崎正之、同じく、石澤由紀子、同じく、佐々木 治、同じく、金橋康裕。

「要支援者に対する介護予防給付の継続」と「利用者負担増の中止」を求める意見書。

平成25年8月6日付「社会保障制度改革国民会議」の報告書によれば、「要支援者に対する介護予防給付について市町村が地域の実情に応じ、住民主体の取り組み等を積極的に利用しながら柔軟かつ効率的にサービスを提供できるよう、受け皿を確保しながら新たな地域包括推進事業（仮称）に段階的に移行させていくべきである」として、「要支援者」を介護保険サービスから外すことが明確に打ち出された。

このことは、①要支援者こそ、廃用症候群や引きこもりなど心身の機能低下を防ぐ上で適切な介護を最も必要としており、今回の変更は、要支援者から介護を奪うものになりかねない。

②要支援者の中には、介護保険サービスを利用し独居での暮らしを保っている方が多くいるが、こういう要支援者から介護サービスを低下させることは、これらの方々の自立した生活を奪うことになり、介護保険本来の趣旨に反するものになりかねない。

また、厚岸町介護予防・生活支援事業条例で行っている、生きがい活動支援通所事業や配食サービス事業など、これまで町が独自で行ってきた事業が成り立たなくなっていくおそれがある。

③限られた介護保険財源と人材の中で、新たな地域包括推進事業（仮称）を立ち上げ運営することは、厳しい自治体財政をさらに圧迫することになり、また、従来に比べ大幅に引き下げられるおそれのある給付費では、必要なサービスを確保できるのか見通しが持てないなど、介護保険を運営する自治体に大きな負荷を強いることが懸念される。

④おおよそ4分の1の利用者が介護保険サービスから外されることになり、官民間問わず多くの介護事業所の経営を直撃する。事業所の倒産、介護労働者の失業等、ただでさえ足りない介護労働者の離職を促し、ますます利用者から必要な介護を奪う結果になりかねない。

以上の趣旨から、下記の事項について要望する。

記。

- 1、要支援者に対する介護予防給付を継続すること。
- 2、利用者負担を増やさないこと。
- 3、介護保険財政に国が責任を持つこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年3月 日。北海道厚岸郡厚岸町議会議長、音喜多政東。

参考送付先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣。

●議長（音喜多議員） 提出者であります、谷口議員に提案理由の説明を求めます。

10番、谷口議員。

●谷口議員 提出者として一言、提案理由の説明をさせていただきます。

大変、今まで予算審査等でお疲れのところ、審査をわずらわすことに心からお礼を申し上げます。

私は、ただいま上程されました、意見書案第1号「要支援者に対する介護予防給付継続」と「利用者負担増の中止」を求める意見書の提出に当たりまして、提出者として提案理由の説明をさせていただきます。

本意見書につきましては、今定例会初日の陳情第2号の「要支援者に対する介護予防給付継続」と「利用者負担増の中止」を求める陳情書の採択を受けまして、本意見書を提出するもので、請願、陳情書の審査を行いました。

厚生文教常任委員会で提出者、賛成者となったものでありますので、よろしくご理解をお願いいたします。

内容につきましては、ただいま朗読いただいたとおりでありますけれども、昨年8月6日に社会保障制度改革国民会議の報告の内容が、2月12日に介護医療総合推進法案として閣議決定をされまして、その内容は社会保障制度改革国民会議の報告に沿ったものであります。

そういうことから、今回の意見書につきましては、要支援者に対する支援が市町村の事業に切りかわることによって、その内容が大きく変わることには私たちは危惧をいたしまして本意見書を提出いたしました。さきの予算審査の中でも明らかなように、やはり実施主体であります町としても、これが実施されると今後の事業運営に支障を来すことが懸念されますので、どうか議員各位の皆さんの本意見書案にご賛同いただき、関係機関に強く働きかけていただきますよう心からお願いをいたしまして、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

●議長（音喜多議員） これより、質疑を行います。

（なし）

●議長（音喜多議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり決しました。

なお、本案は、末尾記載の送付先に直ちに送付いたします。

休憩します。

午後4時46分休憩

午後4時46分再開

●議長（音喜多議員） 本会議を再開いたします。

ここで、会議時間の延長を行います。

本日の会議時間は、本日の議事日程が全部終了するまで、あらかじめ会議時間の延長を行います。

●議長（音喜多議員） 日程第6、意見書案第2号 TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書を議題といたします。

職員の朗読を行います。

●議事係長（田崎係長） 意見書案第2号 TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書。

上記議案を次のとおり提出する。

平成26年3月17日。

提出者、厚岸町議会議員、大野利春。

賛成者、厚岸町議会議員、竹田敏夫、同じく、石澤由紀子。

TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書。

TPP交渉については、本年2月に閣僚会合が開催されましたが、多くの分野で各国の主張の隔たりが大きく、「大筋合意」には至りませんでした。

しかしながら、4月のオバマ大統領の来日に向けて、米国から衆参両院の農林水産委員会における決議を逸脱した譲歩を強く迫られかねず、予断を許さない状況が続いています。

TPPは農業だけの問題ではなく、国民一人一人の暮らしや地域社会の将来に極めて大きな禍根を残す問題であり、国民的議論のないまま交渉を進めることは、決して国益にかなうものではありません。このため、多くの国民や道民、地方議会と自治体首長は、TPP協定交渉への参加に反対・慎重な対応を強く求めてまいりました。

つきましては、TPP交渉に係る衆参農林水産委員会決議の遵守等に関して、下記のとおり要請いたしますので、貴殿の特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。記。

1、TPP交渉に係る衆参両院農林水産委員会決議の遵守。

政府は、平成25年4月の衆参両院農林水産委員会における決議「環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉参加に関する件について」を遵守するとともに、決議が遵守できない場合は、TPPから脱退すること。

2、全ての国際貿易交渉における重要品目等の関税維持。

EPA・FTA等の全ての国際貿易交渉において、重要品目等の関税等、必要な国境措置を維持するとともに、特に日豪EPA交渉については、平成18年12月の衆参両院農林水産委員会における決議「日豪EPAの交渉開始に関する件」を遵守すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年3月 日。

北海道厚岸郡厚岸町議会議員、音喜多政東。

参考送付先、内閣総理大臣、内閣官房長官、TPP担当大臣、農林水産大臣、外務大臣、経済産業大臣。

- 議長（音喜多議員） 提出者であります大野議員に、提案理由の説明を求めます。
2番、大野議員。

- 大野議員 ただいま上程いただきました、意見書案第2号 TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書でございますけれども、内容は、ただいま職員の朗読のとおりでありまして、請願時のときも言いましたけれども、TPP交渉の衆参両院農林水産委員会の決議、いわゆる重要5品目の遵守、米、麦、豚肉、牛肉、肉類、乳製品、砂糖、この5品目の関税を守っていただくというのが趣旨でございます。

議員各位の特段なるご高配の上、ご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

- 議長（音喜多議員） これより、質疑を行います。

（なし）

- 議長（音喜多議員） なければ、質疑を終わります。
お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。
よって、本案は、原案のとおり決しました。
なお、本案は、末尾記載の送付先に直ちに送付することといたします。

- 議長（音喜多議員） 日程第7、各委員会閉会中の継続調査申出書を議題といたします。
次期定例会までの間、閉会中における継続調査申出書がお手元に配付のとおり、各委員長から提出されております。
お諮りいたします。
本申出書のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。
よって、本申出書のとおり了承することに決定いたしました。

- 議長（音喜多議員） 以上で、本定例会に付議された事件は、全て終了いたしました。
したがって、厚岸町議会会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。
ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。

これにて、平成26年度厚岸町議会第1回定例会を閉会いたします。

午後4時56分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成26年3月17日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員